

関 係 各 位

令和7年(2025年)3月21日

市立函館保健所

ノロウイルス食中毒注意報を発令したので、お知らせします。

ノロウイルス食中毒注意報発令

令和7年3月21日(金)～令和7年5月29日(木)まで

1 発令理由

市立函館保健所管内の感染性胃腸炎の定点あたり報告数が第11週において10以上となり、ノロウイルスによる食中毒の発生が危惧されるため。

2 管内の感染性胃腸炎報告状況

	期 間	定点あたり報告数
第10週	2025/3/3 ～ 2025/3/9	9.67
第11週	2025/3/10 ～ 2025/3/16	13.67

3 注意報発令中における心得

- (1) 調理前、食事前、用便後は石けんを使って手をよく洗いましょう。
- (2) 手洗いの後、使用するタオルは、ペーパータオル等清潔なものを使用しましょう。
- (3) 食べる前に十分加熱しましょう。
- (4) まな板、包丁、ふきん等は、熱湯か消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム）を用いて消毒しましょう（アルコールは効きません）。
- (5) 下痢、吐き気、腹痛、発熱などの症状があるときは調理業務に従事せず、医療機関を受診しましょう。
- (6) 患者、入居者の便、嘔吐物の処理は、調理従事者以外の職員が行い、調理室にウイルスを持ち込まないようにしましょう。
- (7) 施設内で感染性胃腸炎が流行したときは、ドアノブ等の消毒も実施しましょう。

お問い合わせ先

市立函館保健所 生活衛生課 食品衛生担当

(TEL) 0138-32-1523

(FAX) 0138-32-1526

*従業員および関連施設、または市民等に対しての周知をお願いいたします。